

令和8年度 居宅介護支援事業所えびすの郷事業計画

1 基本方針

(1) 中期経営計画（2年目）の推進

引き続き、中期経営計画の当法人の基本理念や経営ビジョンを実現するための4つ柱（①安定した法人運営を目指します、②質の高いケアの提供を目指します、③人材育成と魅力ある職場づくりを目指します、④地域福祉の推進を目指します）をもとにした推進項目について、それぞれ具体的な取り組み内容を定め、確実に事業運営を実施します。

(2) 人権侵害防止の取組みの強化

人権侵害防止に対する意識化及び課題に対する改善策を実践することでサービスの質の向上に努めます。

ア 高齢者虐待防止委員会の強化

高齢者虐待防止委員会を毎月開催し、高齢者虐待などの人権侵害防止に対する取り組みを強化します。

イ 職員研修の実施

高齢者虐待防止委員会が中心となり高齢者虐待及び身体的拘束などの人権侵害防止のための研修を企画し、年2回開催します。

ウ 定期的な職員への面談

定期的な職員への面談やストレスチェックを実施することで、職員の悩みやストレスの軽減を図ります。

2 中期経営計画の4つの柱（居宅介護支援事業所は3つの柱）

(1) 安定した法人運営（目標稼働率）

ア 目標件数

令和8年度の稼働率は中期経営計画に基づき、居宅介護支援事業所の一人あたりの持ち件数を40件（要支援者は3分の1換算）とし、デイサービスセンターえびすの郷やショートステイえびすの郷との併設の強みや特色を伝え、ご利用者・ご家族から選択されることにより、それぞれの紹介率の目標を75%、70%とします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末)	令和8年度
件数/人（要支援×1/3+要介護）	28.8件	31.4件	22.5件	40件
デイ紹介率	46%	57.8%	75.0%	75%
ショート紹介率	32.1%	48.0%	88.6%	70%

イ 利用者確保への取り組み

項目	説明
積極的な営業	地域包括支援センターや医療機関、他の介護サービス事業所や

	<p>民生委員などとの連携をつうじて積極的に関わり、信頼関係を築くことが重要です。</p> <p>このため、居宅介護支援事業所のチラシを作成し、地元自治会や民生委員などをつうじて周知するなど、関係づくりを構築します。</p>
利便性の高い事業所	<p>三木市の介護保険課、地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設などと連携し、地域住民にとって有益な情報を集約してご利用者や来談者に提供することにより、利便性の高い事業所として貢献します。特に、隣接する服部病院をはじめ、北播磨総合医療センターなどの医療機関との連携を維持・強化し、利用者が必要とする情報を適宜に提供できるよう努めます。</p>
併設事業所の強みを生かす	<p>当事業所は、同じ建物内にデイサービスセンター、ショートステイ及び特別養護老人ホームが併設されていることから、事業所間の連携が取りやすいというメリットを生かして、ご利用者によりよいサービスが提供できるよう調整します。</p>

(2) 人材育成と魅力ある職場づくり

ア 目標管理・効果的な研修の実施

職員教育を目的とした人材育成計画に基づき、職員自身が目標を設定し目標を達成する過程を管理する目標管理制度及び新人職員研修（チューター制）を着実に実施するとともに、フォローアップ研修（2年目）の内容を見直し、効果的な研修を行います。特に、新任職員に対して、新任職員研修やチューター制を活用し、基本理念・介護倫理の理解、介護の専門的な技術向上に取り組みます。また、ユニットリーダー会議などを通じて、外国人介護職員の出身国の文化を理解し、円滑なコミュニケーションが図れる環境整備に務めます。

イ ICT・新技術の導入検討、役割分担の明確化

生産性向上委員会において、現場における課題を抽出・分析し、①業務プロセスの見直し（5S活動、業務の見える化）、②ICT・新技術の導入検討、③役割分担の明確化を行い、業務改善を組織的かつ継続的に推進します。

(3) 地域福祉の推進

項目	説明
地域交流など	<p>福祉情報の発信、ほっとかへんネットみき、民生・児童委員などとの連携を図り、地域福祉の推進を図るとともに、トライやる・ウィーク、高校生の見学（講師派遣）、ボランティアの受け入れなどを積極的に行います。</p>
共同事業	<p>えびすの郷祭りにおいて、近隣の住民も参加出来るよう調整し、開催します。</p>